

【第4期】第3回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

令和3年11月11日（木） 午後2時00分から午後3時40分まで

2 会場

あがたの森文化会館 2-8会議室

3 出席者

(1) 委員

荒牧委員（テレビ会議）、森本委員、幅委員、平林委員、藤沢委員（テレビ会議）、山崎委員、加藤委員、臼井委員、中島委員

（15名中9名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立）

(2) 事務局

こども部長、こども育成課長、こども福祉課長、保育課長、こども政策担当係長、児童担当係長、子どもの権利相談室長、こども政策担当職員

4 あいさつ（会長）

皆さんこんにちは。

さて、子ども条例、子どもの権利条例づくりが各地で進んでおります。そんな時に、松本市の条例を参考にすることが結構あります。それだけ松本市の条例がよくできているということでもあります。その意味では、皆さんが自信を持っていいと思います。

この委員会も来年中間報告をしなければなりません。第3回委員会も重要になりますので、よろしく願いいたします。

5 会議事項

(1) 子どもの権利に関するアンケートについて

【会長】

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。会議事項(1)子どもの権利に関するアンケートについて、事務局から説明をお願いします。

《事務局 配付資料に基づいて説明》

【会長】

只今の事務局の説明について、委員の皆さんから意見、質問がありましたらお願いします。

このアンケートは、子どもの実態や意識動向を把握するという意味で、この委員会の検証作業に欠かせないものであります。事務局が説明したように、資料1の3の調査方法(3)のように、ヒアリングに近い形です。擁護学校の教師やスタッフの協力を得て行うものですが、十分に回答で

きない部分はヒアリングで行うということです。

アンケートの項目については、本日、確定しなければなりませんので、委員の皆さんの質問、意見をお待ちします。

事務局から提起があった、7ページの間35の最後の文章は、もうすでに依頼文にあるので、掲載しない方向でどうかということですが、皆さんはどうですか。

【委員】

アンケートの依頼文に記載はありますが、アンケートに進んでいく中で、もう忘れていた段階だと思いますので、改めて意見を自由に書いてもらうために、検討してもらえらる可能性もあるんだということで、書いてもらうためには入れてもいいのかなと思いました。

【会長】

他の委員の方、どうでしょうか。

【委員】

私も委員の意見に賛成です。最後に書いてあることで、またここで意識が高まると思いますので、あっていいと思います。

【会長】

他の委員の方、どうでしょうか。

それでは、入れる方向でということでもいいですか。それでは、入れます。

アンケートについて、他に質問、意見はありますか。

【委員】

アンケートの依頼文に、ご意見が反映されると、ここまで言い切ってしまうで大丈夫ですか。アンケートの後ろの方は、検討しますとあっていて、反映するということ、実現するのかなというイメージを持たれるのかなと思います。検討しますとか、大事にまちづくりの参考にさせていただきますとかの方が良いのかなと。積極性があるということはいいなのでしょうけれども、少し心配になりました。

【事務局】

おっしゃるとおりだと思います。取り組みに反映されるよう検討するという表現にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

子どもたちや保護者の皆さんから寄せられた意見については、一つ一つ検討されると思いますが、できるだけ施策に反映される方向で進めていただければと思います。検討するという方向で良いと思います。

【会長】

それでは、皆さんのご意見を一つ一つ検討して、松本市の取り組みに反映できるように検討しますので、調査のご協力をお願いします、という表現でどうでしょうか。

《一同同意》

【こども育成課長】

只今、会長がおっしゃった表現で対応してまいります。

【会長】

では、問 35 は、最後の文章を残すという方向と、3 ページの部分（反映しますという表現）については、修正するという方向で、確定してよろしいでしょうか。

《一同同意》

【会長】

では、アンケートについては、確定します。

(2) まつもと子どもの権利ウィークについて

【会長】

続いて、会議事項(2)まつもと子どもの権利ウィークについて、事務局から説明をしてください。

《事務局 配付資料に基づいて説明》

【会長】

委員の皆さんから、ご質問、ご意見等がありますか。

前回よりも、(5)が復活し、(7)から(10)までを新規の事業で実施するという事で拡大しています。これについて何かご意見、ご質問はありますか。

【委員】

まつもと子どもの権利ウィークは、良い取り組みが多く記載されていて、とてもいいなと思います。ただ、長野県民とか、松本市民に広く知ってもらうためには、こういう催しを、マスコミの方に来ていただいて、テレビだとか新聞だとか、マスメディアに訴えることが大事だと思います。

この条例（子どもの権利に関する条例）は、長野県で、まだ松本市しか持っていませんので、やはり他の市町村に訴えるような、そんな機会にしてもらいたい。他の市町村に、こういう条例があると、とっても過ごしやすいよというような、生きるにもとても生きやすいよというような、そういうアピールをしてほしいなと思います。

【会長】

1の趣旨に追加しましょうか。啓発活動の強化を図るものに加えて、このウィークをすることによって、他市にも働きかけがあるようにするとか、他市でも条例を作るきっかけになるようにするというような趣旨を付け加えましょうか。文言は事務局に任せますけれども、そのような委員の言う趣旨を加えた趣旨にするということでしょうか。

【こども育成課長】

今、おっしゃられた内容につきまして、文言に追加するように事務局で内容を精査して、加えさせていただくようにしたいと思います。

【会長】

他に質問とか意見があれば、どうぞ。

それでは、権利ウィークについて、このような形で進めるということでしょうか。

《一同同意》

では、これで進めさせていただきます。

(3) 令和2年度実施事業量等調査結果について（こども部関係）

【会長】

続いて、会議事項(3)に移りたいと思います。

本日はこども部の関係者が来ております。というのは、委員の関心事項について、関係部署に来てもらうということでしたけれども、事務局に届いた件数がなかったということで、今回は、こども部関係に絞って検証作業をするというか、調査結果について報告してもらうということになりました。よろしいでしょうか。

事務局、説明をお願いします。

《こども部各課長 配付資料に基づいて説明》

【会長】

只今の説明について、委員の皆さんから質問や意見を受けたいと思います。どうでしょうか。

【委員】

先程、コロナで中止となって、C、あるいはEという表記がありましたけれども、これはどうしようもないところもあるので、例えば、評価の表記は、横線でこういう事情で評価をしないというように記載するか、あるいは、Eでも括弧とか、そういう事情を酌んだ表記にした方が良いのではないかと思います。

【会長】

他にどうでしょうか。

【委員】

別冊 5 ページのメディアリテラシー教育推進事業について、確かに保護者の方々に、インターネット、携帯スマホのルール作り、こういうお話を聞いてもらうのはとても大切だと思います。令和 2 年度はコロナウイルスで集まれなかったですが、子どもたちは学校を休んで家に居て、余計、スマホが深く入るとかそういうようになってしまったので、こういうときに、集められなくても、例えばこういうことに注意しましょうとかの呼びかけとか、代替案を考えられれば、良かったかなと思います。

【会長】

他に、どうでしょうか。

それでは、評価の表記について、事務局はどのように考えますか。

【事務局】

皆さんにわかりやすく、ご理解いただくために、E 評価というのをあえて付けましたけれども、コロナ禍という避けられない事情がございましたので、そういった状況の中で、どのように評価するかというのはなかなか難しいかと思えます。委員の皆さんのご了解をいただけるならば、そこは評価不能ということで、横線等に変更させていただければと思います。

【会長】

委員の皆さんはどうですか。よろしいですか。少なくとも 2 ページの、事業番号 211 は C ではなく、E 評価になると思いますが、どうでしょうか。

【事務局】

事業番号 211 は実施ができなかったということで、E 評価に変更をお願いしたいと思えます。

【会長】

メディアリテラシー教育推進事業についてはどうでしょうか。

【事務局】

事業番号 182 は保護者の関係でありまして、子どもを対象としたものは 1 ページの事業番号 182 で B 評価としております。子どもたちがコロナ禍の中においてインターネット等、メディアリテラシーの情報提供を受ける必要があるということは、確かにおっしゃるとおりですので、講座以外でも、子どもたちに情報提供できるよう、今後対応してまいりたいと思えます。

【会長】

委員どうでしょうか。

【委員】

コロナ禍のせいもありますが、できなかったことはできないで、E評価でも良いと思います。

【事務局】

5 ページのメディアリテラシー教育推進事業の評価につきましては、講座を開催できなかったということと、代わりをものを特に用意できなかったということで、E評価で良いかと思っています。

【会長】

5 ページ最初のメディアリテラシー教育推進事業と 2 ページ最後の子どもへの情報提供は目標達成困難のE評価ではなく、注釈が必要だと思えますけれども、どうでしょうか。少なくとも、情報提供については、委員が言われるように何らかの手立てがあったと思います。それを付けてE評価なら良いと思えますけれども、どうでしょうか。

【事務局】

コロナ禍で実施できなかったという前提条件がございますけれども、代替手段で対応できなかったということで、注釈を付けてE評価ということではよろしいでしょうか。

【会長】

そのような方向でお願いします。

表の右上の評価基準は、単に行政が行っているPDCAのマネジメントサイクルを超えて、この委員会独自の観点も入れて評価をしてほしいということでもあります。

こども部所属の課の評価については、結構厳しい評価を自らしております。それ以外の評価は結構甘いという傾向があります。評価基準については、こども部の評価基準を参考にして評価をしてほしいと思います。こども部の評価基準を各課に伝えることを事務局に要望します。

【事務局】

全体を通して評価がバラバラになっていることにつきましては、反省しております。他の部局に対しても評価基準の平準化を徹底するようにして、今後、修正していきたいと思えます。

(4) 令和4年中間報告の方向性について

【会長】

それでは、会議事項(4)令和4年中間報告の方向性について、事務局から説明をしてください。

《事務局 配付資料に基づいて説明》

【会長】

第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画は8つの施策の方向がありますが、8つ全てではなく選択をして検証を行うのか、ワーキンググループを設置するののかということを含めて、委員

の皆さんから意見をいただきたいと思います。

理想的には、前回同様にワーキンググループを設定して、検証を行う方が良いと思いますけれども、このコロナ禍がどのようになるかわからないということがあります。

前回の中間報告では、子ども虐待とか、いじめとか、貧困問題など、今日の子どもをめぐる状況に対して、条例や推進計画がどうなっているかを検証することも一つの方法だと書いております。

2つ目は、前回は子ども未来委員会のメンバーと協議をしましたが、もっと子どもの意見を聞く機会を増やすというのが、前回の中間報告で書かれていることです。この点についても、皆さんの意見を聴きたいと思います。

【委員】

ワーキンググループは、この委員会の委員がワーキンググループを作って、委員会が何回かある中で開催するのか、それとも別にワーキンググループの会合を持つのか、あるいは委員ではなくて別の組織なのか、前回のところを教えてくださいと思います。

【会長】

前回は、委員の中でワーキンググループを設置しました。ワーキンググループは委員会とは別に行って、しかもボランティアで行ったというのが実情であります。

【委員】

時間を作るという点で大変な部分があるので、この委員会の中にそういう時間を設けるのであれば比較的時間を確保しやすいとは思いますが、どのような形であればいいのか少し思った次第です。

【会長】

人選と時間というのが、事務局と私が検討した結果、あまりうまくいかなかったところがあります。理想的にはワーキンググループを設置して、施策の方向ごとに検証するのが良いのですが、どうでしょうかということを委員に聞いている次第です。

この問題は、今日結論を出す必要はありませんが、委員の皆さんの意見をもとに、私と副会長と事務局で検討して、こういう方向でということをお次回までに提案したいと思います。

今日は意見を述べるということで、どんどん意見をいただければと思います。

どうでしょうか。

第2次計画では、施策の方向の7と8を分けています。

前回は、施策の方向2「子どもの権利の普及と学習への支援」、施策の方向3「子どもの相談・救済の充実」、施策の方向4「子どもの意見表明・参加の促進」、施策の方向5「子どもの居場所づくりの促進」の4つについて、検証を行いました。施策の方向の2と5については、主に担当いただいた委員は交代していて、今残っていません。

前回担当いただいた委員の皆さん、何か意見はありますか。

【委員】

前回、施策の方向4を担当させていただきました。3人ぐらいでグループを組みましたが、委員会とは別に、会合を持って行いました。ここにお集まりの委員の皆さんはお忙しい方が多いので、集まれるのかということもあり、この委員会の中で、ワーキンググループの会合があればいいのかなと思います。

ワーキンググループを作ることは、とても有効だと思います。

また、まつもと子ども未来委員会の子どもたちとの話し合いも、とても良かったと思っています。前回良かったと思うことをまた取り込んでいくことも大事かなと思います。

【委員】

私も前回担当させていただいたので、その時のことを思い返しながらですが、やはりちょっと大変だったかなと。負担は大きいと思いますし、委員会以外でワーキンググループの人の都合を合わせるということも大変なところがあり、やり方の検討は必要かなと思います。

検証事項については、前回検証した内容が、その後どのように事業が行われているかということ、引き続き、中間報告に入れるべきではないかとは感じています。理想を言えば、すべての施策の方向について検討できるのが良いとは思いますが、手が回りきらないところもあるので、絞るべきところは絞るべきかなと思います。前回との比較というのは必要かなと思っています。

委員の皆さんのご負担もありますので、この委員会の中で、ワーキンググループでも結構ですけれども、できることを広げられれば、それが一番良いのかなと思います。

【会長】

他の委員の皆さんはどうか。

【委員】

意見といいますか、ちょっと不安な点ですけれども、委員の皆さん、学校の校長先生だったり、ドクター、児童相談所の先生だったり、皆さんいろいろ知識があつたり経験が豊富な方が多いです。私はあまり知識もなく、そんなに濃い多くの経験をしているわけでもなく、大事なことを決める場に居てもいいのかなと、そんな感じで、大切なことを決めていけるのか不安が大きいので意見させていただきました。

【会長】

居ていいんです。あまり知識や経験が無いということでしたが、そういう方の意見が、この委員会では重要です。

他の委員の方、どうでしょうか。

それでは、私と副会長と事務局で、協議したものを次回提案するというところでよろしいですか。

《一同同意》

それでは、委員の皆さんのご意見を参考にしながら、決定させていただきます。

会議事項は以上でありますけれども、皆さん、何か、ございますか。

最後に委員が話されたことは重要なことで、この委員会は、専門家の集まりというものではなく、「素人的な発言」というのは重要でありますので、遠慮なく発言をしてほしいと思います。

他によろしいでしょうか。

それでは、事務局にお返しします。

【事務局】

長時間、ご協議いただきましてありがとうございました。

中間報告の方向性については、また次回、お諮りしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは以上をもちまして、第3回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会を閉会します。

皆様、大変お疲れ様でございました。